2018年度三浦外洋セーリングクラブ 基金総会・通常総会議事録

開催日:2019年5月14日(火) 19:00~19:30

場 所:新橋駅前ビル1号館 609号室

- 1. 基金総会、通常総会が開催されるにあたり尾山氏から50名以上の定足数が必要であるところ、 委任状72名、出席者22名、合計94名となり定足数を満たし、総会は適切に成立する旨報告があった。
- 2. 書記として北川氏、議事録署名人として平松氏および児玉氏を選出した。
- 3. 通常総会に先立ち基金総会が開催され、外山基金会長が議長を務めた。
- 4. 議長より当年度は261千円の収入が計上され、支出は振込手数料の864円となったこと、昨年度銀行預金口座が多すぎるとの指摘を受け、三井住友銀行日本橋支店、三菱UFJ銀行虎ノ門支店に定期預金と普通預金の3口座に集約した旨が説明され、承認可決された。
- 5. 会則25条に基づき、庄野会長が議長に就任した。
- 6. 議事

第1号議案 2018年度事業報告及び決算報告の件

- ◇2018年度事業報告として、尾山理事より、①会員数の推移 ②各委員会の活動報告として資料の配付、報告がなされた。
- ◇2018年度決算報告として、関根理事より、決算書、貸借対照表、2019年度予算案の配布、 報告がなされた。
- ◇藤田監事より、監査を藤田監事並びに望月監事にて実施したところ、本決算書並びに各事 業報告はいずれも正確かつ適正に処理されている旨が報告された。各委員会の出張経費精 算の簡便化を図るために申告書の共通フォーマットを用意するように勧告された。
- ◇第1号議案は全会一致で原案通り承認可決された。

第2号議案 決算時期の変更とそれに伴う会則、附則の変更

◇従来3月31日の決算日を前年の12月31日に変更する。

変更理由 会員登録、レース予定など繁忙期に入る前に決算を行い、事務の効率化を図るため

◇会則の変更

第3章役員

- 5. 理事及び監事は、役員改選のある年の3月31日時点で70歳未満とする。 以下に変更する
- 5. 理事及び監事は、役員改選のある年の12月31日時点で70歳未満とする。

第9章会計

第34条(事業年度)

本クラブの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

以下に変更する

本クラブの事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

会費の徴収時期や会員資格期間の変更はなく、単に経理、決算の時期の変更である事が補 足された。

◇第2号議案は会則の変更を含むため会則40条に則り総会出席者の3分の2以上の賛成を必要と するところ全会一致で原案通り承認可決された。

第3号議案 2019年度事業計画及び予算決定の件

- ◇尾山理事より、2019年度事業計画として資料が配付された。 2019年4月1日~2020年3月31日と記載のある予算案については先の決算時期の変更により 使用しないので破棄すると報告された。
- ◇第3号議案は全会一致で原案通り承認可決された。

第4号議案 総会等の資料の電子化について

◇関根理事より、次年度からの総会等の資料はwebに掲載し、往復はがきに議案を記載して賛 否の回答を得たいと動議があった。往復はがきには紙での資料を希望するかの項目も記載 し、希望する会員には印刷して送付する。理由は紙と時間と経費の節約である。

庄野会長から、緊急動議であったため会則の条項や文面については理事会に一任いただき たいと補足された。

◇第4号議案は全会一致で原案通り承認可決された。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、19時30分閉会を宣した。 以上の決議及び議事の経過を明確にするため、議事録署名人は次に署名する。

2019年 月 日

議事録署名人